

第1回TPP委員会後共同記者会見概要

日時：平成31年1月19日14時45分～15時12分

場所：東京

(司会)

ただ今から共同記者会見を開始したいと思います。最初に今回の第1回TPP委員会の議長であります、我が国日本の茂木大臣からご挨拶とご発言をいただきます。茂木大臣よりしくお願いいたします。

(茂木大臣)

TPP11協定の昨年12月30日の発効を受け、本日、第1回TPP委員会を11か国の閣僚級で開催しました。TPP委員会は、TPP11協定に基づく、協定の運用に関する最高意思決定機関です。会の冒頭、安倍総理にもご出席いただき、ごあいさつ頂きました。その後、私が議長を務め、協定の運用方針や新規加入国・地域に関する方針などの議論を行いました。今回は予定していた時間より早く終了することができました。

まず、今回決定した4つの文書につき、簡単に説明します。

第1点目、協定の運営：議長のローテーションや、2019年をTPP11全ての参加国の発効に向けた移行期間とすることなど、協定の円滑な運用のために必要な事項について決定しました。

第2点目、新規加入手続：加入候補国・地域との協議の段取り・ワーキンググループの立上げなど、実際に加入を調整していくにあたり必要な手続きについて決定しました。

第3点目、国対国の紛争解決（SSDS）手続規則：紛争解決パネルでの審理手続に関する細則及びパネルリストが審理を行うに当たって従うべきルールについて決定しました。

第4点目、投資家対国家の紛争解決（ISDS）仲裁人行動規範：仲裁人が仲裁を行うに当たって従うべきルールについて決定しました。

次に、11か国の閣僚等の中で合意された共同声明を発表させていただきます。声明文は、お手元に配布しております。それでは、読み上げます。

「オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナムを代表する閣僚及び政府高官は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が2018年12月30日に発効したことに対する喜びを表明し、本日、本協定の第1回委員会会合が成功裏に開催されたことを発表することを嬉しく思う。

閣僚は、自由貿易を支持する強いシグナルを発し、21世紀にふさわしい高い水準でバランスの取れたルールを整備し、経済成長を促進し、我々の国の企業、消費者、家族、農業事

業者及び労働者に対し利益をもたらす本協定を完全に履行することに対する確固たるコミットメントを表明した。閣僚は、委員会によってなされた決定が、協定の円滑な実施を確実にすることに寄与すること及び長期的な拡大を促進することを確信した。

閣僚は、アジア太平洋地域において、そしてそれを越えて、自由貿易及び経済統合を力強く推進するにあたり、我々の強固な結束を維持する重要性を再確認した。この文脈で、閣僚は、7の署名国による早期の締結及び実施を歓迎し、本協定が可能な限り早期に全ての署名国について発効することにつき希望を表明した。

閣僚は、最近の保護主義的傾向への懸念の高まりの中で、効果的で、開かれた、包摂的な、ルールに基づく通商システムという原則を維持し、更に強化していくことが最重要であるということと一致した。

閣僚は、本協定は、これらの原則を受け入れ、かつ、本協定の高い水準を満たす意志がある全てのエコノミーに開かれていることを繰り返し表明し、これらの新たなエコノミーの加入を通じて本協定を拡大していくという強い決意を確認した。

上記の声明の採択にあたり、閣僚は、マレーシアが、本協定及びその締結に関する決定を評価している最中であることを認識した。

閣僚は、第1回委員会会合が成功裏に終了したことを祝福し、それが我々の地域のため、及びそれを越えて、高い水準のルールの強固なプラットフォームの創出に向けた重要な出発点となると認識した。」以上が共同声明文です。

TPP11協定発効後、速やかに第1回TPP委員会を閣僚級で開催し、協定の運用方針や新規加入についての手続きについて決定したことにより、11か国の結束を改めて確認するとともに、世界に向けても自由貿易システム推進の強いメッセージを発信することができたと考えています。

TPP11は、世界的に保護主義が台頭する中で、自由で公正な21世紀型の新しいルールを確立するとともに、人口5億人、GDP10兆ドル、貿易総額5兆ドルという巨大な「一つの経済圏」を作り出していくものです。我が国にとっても、また、アジア・太平洋地域の将来にとっても、画期的な成果です。

このハイスタダードでバランスのとれた21世紀型の新たな共通ルールを世界に広めていくことが、TPP11参加国共通の思いであり、今後、出来るだけ多くの国・地域の参加を期待し、また、促していきます。

2019年は日本が議長国を務めますが、引き続き、日本として、協定の円滑な運用やTPPの拡大に向け、各国との連絡調整など必要な事務局的功能も果たしていくなど、主導的な役割を全力で担っていきたいと考えています。

今年は各国の賓客が日本に集まるイベントが続く一年となりますが、その第1段として、年明け早々にもかかわらず、太平洋を越えて、この東京にお集まり頂き前向きな協議を進めて頂いた各国の閣僚や関係者の皆様に心から感謝致します。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。それではご質問をお受けしたいと思います。挙手をお願いいたします。

(記者)

議長の茂木大臣にご質問させていただきます。関税の引き上げの応酬など世界では保護主義の動きがまさに強まっているタイミングで今回保護主義に対抗するという意味で11か国の閣僚が共同声明を発表できた意義について、どう考えていらっしゃるかというのが一点と、将来的にTPPにアメリカや中国等の参加を呼び掛けていくお考えがあるのかを教えてください。

(茂木大臣)

TPPは世界的に保護主義が台頭する中で、自由で公正な21世紀型の新しいルールを確立するとともに、人口5億人、GDP10兆ドル、貿易総額5兆ドルという巨大な一つの経済圏を作り出していくものであります。そして、今日の閣僚会議、第1回のTPP委員会において、各国の代表からこういった保護主義の動きが台頭している今だからこそ11か国が結束すること、そしてこの新しいルールを世界に広げていくことが重要だという発言が相次ぎました。大変心強く思いますし、こういったモメンタムをさらに高めていきたいと考えているところであります。

もう1点でございますが、共同声明にあります通りTPPを拡大して、新たなルールに基づく自由貿易体制を広めていくことの重要性、これは各国共通の認識でありまして、できるだけ多くの国、地域の参加を期待しております。米国についても同様であります。

(司会)

次のご質問をお願いします。

(記者)

茂木大臣に伺います。先ほどできるだけ多くの国・地域の参加を呼び掛けたいとおっしゃっていましたが、現在、人口が5億人、GDPが10兆ドルという規模ですが、具体的に目標とする規模であったり、何年までにこのくらいの規模、数字であったり人口であったりございますか。

(茂木大臣)

今の段階で具体的な時期、さらには規模というのを想定しているわけではありませんが、このTPPの新しいルールをできるだけ多くの国・地域に広めていきたい、これは各国の共通の思いです。もちろんこの原署名国11か国が揃うということが最優先であります、同

時並行的に現在ですね、実際に関心を示している国・地域もあるわけでごさいます、そういった国に対する情報提供であったり、そういった国のプロセスが進むということについては、協力して我々としても進めていきたいと思っております。

(司会)

それでは日本以外のメディアの方ご質問お願いします。

(記者)

カー大臣に伺います。TPPの拡大がカナダの国民にとって有意義な理由をご説明いただけますか。すでに加盟の意向を示している国があるという発言がありましたが、具体的に一番加盟の可能性が高い国はどのような国でしょうか。

(カナダ ジェームズ・ゴードン・カー大臣)

ご存知のようにこの1年間カナダは自由貿易協定をEUと締結しました。そしてCPTPPが発効し、NAFTAに取って代わる自由貿易協定ができ、12億人がこのfree trade zoneの中で、消費者という位置づけになったわけで、G7諸国の中で他の国々と初めて自由貿易協定を完全に締結した国になりました。なぜこういった協定が必要かという、本当の意味で国民が享受をするためには、投資、モノ、サービスの交流を実現する橋を造ったとしても、消費者が橋を渡り、利益を享受することがなければいけないわけです。それによって富を創出し、雇用を創出するということが重要であり、ルールに基づく世界的な貿易システムとしてそれを明確に示すことができた模範、これがCPTPPだと思います。日本の皆様、特に茂木大臣のリーダーシップにお礼申し上げたいと思います。世界に対してこれは範を示している、そしてこれが世界の繁栄のために重要であるということを示すことができましたと思います。

(司会)

日本以外のメディアの方、どうぞ。

(記者)

マレーシアの代表の方に伺いたいのですが、協定によりますと、マレーシアはまだ評価中だという書きぶりなのですが、これが意味するところは正確にはなんなのでしょう。シンガポールのチャン大臣に伺いたいのですが、この点に関してどういう意見でしょうか。TPPの会合の印象はどのようなものだったのでしょうか。

(司会)

議長の方から一言お願いします。

(茂木大臣)

このあとマレーシア、シンガポールの代表からの発言があるかと思いますが、まず議長として申し上げますと、マレーシア、新政権として協定について精査中であるマレーシアの状況を各国が理解をした上で、マレーシアも含めて11か国で、先程私が読み上げた共同声明を採択した、これが、この事実が極めて重要であると考えているところであります。実際今日議論をしてみて、マレーシアの代表からもですね、極めて前向きな発言をいただいたと、このように思っております。

(司会)

マレーシアの方からご発言ありますか。

(マレーシア イシャム・イシャク事務次官)

どうもありがとうございます。新政権がもう始まって8ヶ月でございます、いろんなところを改めて評価しております、その評価の対象にCPTPPも入っております。評価のためには、いろいろ時間がかかります。前政権から引き継いだものとございますので、現政権がこれを精査し、そしてこの協定が、自由で公正な貿易ということがマレーシア国民を裨益するということを確認したいとしているということです。これは他の10ヶ国も尊重してください、マレーシアにはこの評価の時間的な余裕を認めてくださったということです。マレーシアとしてはできる限り早期にこの評価を終えたいと考えています。

(司会)

それではシンガポールの大臣どうぞ。

(シンガポール チャン・チュンシン大臣)

まず、茂木大臣の優れた議長ぶり、そしてリーダーシップに感謝いたします。私の今回の会合の印象ですけれども、まず、今日ここに座っております全ての閣僚の中で、我々はグローバルな経済環境の下で、一番大きな挑戦を感じております。いろいろな分野で挑戦がありますし、多くの国が保護主義の台頭に直面しております。しかしながら勇気づけられるのは、全員の結束を示したということ。そしてルールに基づく透明な包摂的な貿易体制に、全ての国がコミットメントを示したということでもあります。我々にとっての今後の作業は3つの段階があると思います。まず第一に我々はコミットメントを新たにして、できるだけ早く11か国が批准をして、我々が合意したものの実施・運用に移すことによって、具体的な成果を国民に示していくということ。二番目に我々が合意したことを実施・運用することを更に超えて、我々は先進的な貿易協定を結んだという風にみなされることが重要です。ということは現在のルールに留まるのではなくて、今後の状況の進展に合わせて、我々のルールも

進展、変化させ、時間に合わせるということに対するコミットメントをすることが重要です。それから三番目に、新規の加盟国の加盟手続きも重要です。新規の国が、この協定の利益を目の当たりにすると、国内の調整のような懸念を克服して、そして前進しやすいということになるわけです。より多くの国々がCPTPPに加盟することによって、我々国民を裨益し、ビジネスを裨益する包摂的なものになるようにするというのは、全員の利益に叶うことであります。

(記者)

2点あるんですけども、まず1点目がですね、ペルーとチリとマレーシアとブルネイの閣僚の方にお伺いしたいのですが、国内手続きの完了の目処はいつぐらいでしょうか。あともう1点なのですが、ニュージーランドのパーカー大臣にお伺いしたいと思います。日本が要求して盛り込まれた見直し規程について、アメリカのTPP復帰が確定した場合、日本が新設した乳製品の低関税輸入枠、これは生乳換算で7万トンのワイド枠ですけども、これを見直す考えはありますでしょうか。

(司会)

ブルネイにまずお答えいただけますか。

(ブルネイ アミン・リユー大臣)

先ほどの閣僚会合でも申し上げましたが、ブルネイでは現在批准のプロセスを進めております。少し時間はかかります。しかし今の質問に答えるとすれば、可及的速やかに行うと申し上げたいと思います。

(チリ ロドリゴ・ジャニエス・ベニテス大臣)

私たちがプロセスを数か月前にスタートしました。協定は下院の外務委員会ではすでに承認されました。今後数か月のうちには協定承認のための手続きを終えられると考えております。

(マレーシア イシャム・イシャク事務次官)

他の3か国は、現在批准のプロセスを進めているということですが、マレーシアとの違いがございます。私たちは現在、この協定全体の評価を行っているところです。ですから具体的にいつ批准できるとは申し上げられません。私達は評価を行っているところです。以上です。

(ペルー エドガル・マヌエル・バスケラ・ベラ大臣)

ありがとうございます。私たちがまた批准のプロセスをスタートしました。今のところ私達としては、これを承認するにあたり最終的、今年の第1四半期中にこの批准を終えたいと

思っています。おそらくこの2月末から3月初めくらいに批准したいということで、取り組んでおります。ありがとうございました。

(司会)

次に協定第6条についてお願いします。

(茂木大臣)

まず、日米については、昨年9月26日に日米首脳会談におきまして、日米物品貿易協定の交渉を開始することで合意しました。このことにつきまして先ほどの第1回TPP委員会でも私の方から説明をさせていただいたところでございます。同時にこの交渉は具体的にまだ始まっておりません。ただ、日本としてはこの共同声明におきまして、農業分野について、これまでの経済連携協定で約束した内容が最大限であると、このことは共同声明でも明記されているということは各国に対して説明をしてきました。具体的な交渉はこれからであります。この共同声明に沿って、日本として交渉を進めていくことになります。したがって、私からパーカー大臣に対して、今の時点でその質問をするつもりはありません。

(司会)

パーカー大臣、なにか追加することがありますか。

(ニュージーランド デービッド・パーカー大臣)

委員会は今日合意した点として、新規加入についてどのような形で申請し、どのように処理するかということに関しては、CPTPPの高い水準に適合するという国があれば、例えばアメリカがそうであれば、どこであれそういう関心を示したところに関して適用されるものですが、まだそのようなことを論ずるのは時期尚早だと思っています。ただし、CPTPPに参加するすべての国は、現在のこのTPP11協定の中にある高い水準に合意しなければいけないということでは一致しております。

(司会)

まだご質問はございますか。それではこれが最後の質問になると思います。

(記者)

台湾もCPTPPに入りたいと思っておりますが、次のラウンドはどのような進め方でしょうか。

(司会)

議長からお願いいたします。

(茂木大臣)

今日ですね、新規加盟に関心を持つ国、地域に対して、様々な情報提供をしていこうということについては、各国合意をしております。そして基本的に、このTPPの持つ自由で公正な新しい21世紀型のルールを受け入れると、こういう国に対してはドアをオープンである。これは、どの国・地域に対しても変わらない方針だ、これが11か国の共通の認識であります。

(司会)

ありがとうございました。皆様のご協力をもちまして、これで共同記者会見を終わりたいと思います。閣僚の皆様どうもありがとうございました。